

有楽自治会

だより 10月



災害時要援護者避難支援制度について

川崎市では、「災害時要援護者避難支援制度」が実施されています。災害時に1人で避難することが困難な高齢者や障害者の方を、地域の皆さんで支援する仕組みです。

この制度に基づく支援を希望される場合は、まず麻生区役所高齢・障害課(電話：九六五一五四八)に登録のご相談をお願いします。支援者登録が行われると、その情報が地域の支援組織に提供されることになっています。

有楽自治会では、自主防災組織や民生委員児童委員が支援組織となっています。区役所から提供された名簿に基づいて、登録者のお宅に初回訪問をします。自治会長、副会長および民生委員などが訪問して、登録者の状況に応じた支援内容や方法について話し合います。

自治会役員や自主防災組織の皆さんにも、必要な範囲で登録者の情報共有を行っています。また、少なくとも年に1回は登録者と連絡を取り、状況の把握をさせて頂くようにしています。

ご希望の方は是非登録をご検討ください。現状ではまだ十分な体制ではありませんが、地域支援の輪を広げていくように努力を続けて参ります。



神奈川県防犯協会連合会より感謝状

有楽自治会が継続的に行っている「青色防犯パトロール」及び「歳末夜間パトロール」活動に対して、(公社)神奈川県防犯協会連合会から防犯功労団体として感謝状を頂きました。

また、(公社)神奈川県防犯協会連合会会長・神奈川県警察本部長連名による防犯功労者への感謝状を青パト隊員代表として長嶋亨氏に受けて頂きました。

引き続き、青パト隊員の皆さまのご協力を頂きながら、地域の防犯パトロールに努めて参ります。

空き巣にご用心を！

9月上旬に、有楽自治会管内のお宅で空き巣被害が発生しました。



旅行で留守にしていた間に、雨戸を開けて窓から侵入していました。お金、貴金属類のほとんどが盗まれました。更に室内はかなり荒らされていて、その被害も甚大だったとのこと。警察によると、近隣地域でも同じような被害が発生したそうです。

空き巣にはくれぐれも用心しましょう。神奈川県警ホームページ内の「防犯のポイント」に空き巣対策などが掲載されています。是非覗いてみてください。

◎有楽じつも曳山祭り

10月22日(日)18時からスタートします！



赤い羽根共同募金

自治会費より10万円を11月に寄付致します。尚、お志のある方は、10月末日迄にブロック委員または役員までご連絡をいただければ、お預かりし自治会として取りまとめ、窓口の社会福祉協議会にお届けします。

共同募金は、民間が行う寄付金募集として毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。地域福祉を応援するために、今年も皆様のご協力をお願いいたします。(厚生)

★11月の定例委員会は11月10日(金)9:30からです。

11月は後期会費の集金月です。集金方法については、別途会計担当よりお知らせ致します。

委員会終了後に、自主防災組織避難誘導班の方はお残り頂き、ミニ防災訓練を行います。時間は20分位ですのでよろしくお願いいたします。

◎資源回収前期分(1月～6月)の収益額は、133,740円でした。

ご協力ありがとうございました。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。(環境)

資源回収

- ・毎週火曜日
- ・自宅前に
- ・朝8:00までに

新聞

牛乳パック (開いて束にする)

雑誌

書籍

ダンボール

・ヒモで十文字に結ぶ

・電話番号が変わりました。

公園・花壇の手入れ、清掃

千代ヶ丘公園 (1丁目) 10/21 (土) 9:30~10:30
花壇の植替え準備
公園の清掃
雨天の場合は順延します

4丁目公園 10/14 (土) 9:30~10:30
雑草取り
公園の清掃

5丁目公園 10/21 (土) 9:30~10:30
雑草取り
公園の清掃

皆さんの公園です。ボランティア活動できれいにしましょう。運動不足の方の参加も大歓迎です。



公園管理運営協議会
金子

サロン遊楽

10/30(月) 13:30~15:30
自治会館 参加費 200円

9月はセラバンドを使って上半身と脚のストレッチをしました。次に健康十訓のおさらいです。例えば、小肉多菜・小塩多酢・小車多歩・小憤多笑 等々 いろいろな情報や知識を日常に活かしましょう。楽しみながら身体を動かし継続することで、健康維持へと繋がります。暑さが収まり、外出が楽しい季節になりました。10月は、おしゃべりがメインの予定です。初めての方も久方ぶりの方もお気軽にご参加ください。今月は、会館の都合によりいつもより1週間後の**第5週目の月曜日 10/30**です。お待ちしております。

世話人 藤井

はなみずき会

10/15 (日) 13:00~
会費 300円 自治会館

待ち長かった爽やかな秋の到来です。夏の疲れが出てらっしゃる方も多いのではないのでしょうか？

10月の例会は『松崎さんのグループのハーモニカ演奏会』です。コロナの影響で久しぶりの演奏会になりました。色々なハーモニカ、色々な音色、きっと楽しませて戴けることでしょう。

11月は『かながわ健康財団講師、茂木さんによるコグニサイズ』です。どうぞお楽しみに！

連絡先 山中

資源回収についてお知らせ

年末年始を除いて、毎週火曜日に資源回収を行っています。皆さまのご協力で最近回収物が多くなり、回収車一回の巡回では引取れないことがあります。その際は、改めて回収車が来ますので、夕方までは資源物は置いたままにしておいて下さい。

それでもなお未回収状態でしたら、回収業者(株)宮崎にお電話をお願いします。電話番号が変わりましたので、ご注意ください。
☎〇四五―五三三―五一〇一

『消火班』ミニ防災訓練実施

9月の定例委員会終了後に、自主防災組織『消火班』の皆さんにお残り頂き、ミニ防災訓練を行いました。

大震災発生による出火が一件あると、類焼により百棟の消失が想定されています。各家庭から火を出さないことが大事なので、今回は消火器、住宅用火災報知器、感振ブレーカーについて学びました。

消火器、住宅用火災報知器は共に使用期限は十年とされています。圧力計が付いていない消火器は令和三年に効力失効となっています。住宅用火災報知器は二〇〇六年から設置が義務化されています。作動チェック機能が付いていますので、是非有効性を確認しましょう。

感振ブレーカーは、地震の揺れに反応して電気を切って出火



を予防してくれます。最近のお宅では少しずつ活用の増えているようです。

各家庭での初期消火が最も大切ですが、火の勢いが強く、天井に火が届くような時は、ご自身の安全の為に速やかに避難していただきたいと思えます。

◆令和5年9月 第5回役員会の議事ご報告
審議事項

- ① 有楽こども曳山祭りについて
- ② ブロック委員選出に関して
- ③ 会費徴収方法に関して

など

有楽川柳コーナー

やっぱりね みんなしている 坂じまん

(1丁目 長寿予備軍)

〈9月号の「詠み人知らず」さんへの返歌〉
持て余す 暇があるなら 自治会へ

(1丁目 丁子)

◎書記メール 【syoki@chiyogaoka-yurakuj.net】と自治会館入口のご意見箱にて川柳のご応募お待ちしております。随時受付中です！(紙幅の都合等で採用を見送らせて頂くことがあります。ご了承下さい。)

自治会 ホームページ・IT あれこれ

今月22日に曳山祭りが4年ぶりに開催されます。自治会ホームページにも、回覧予定の曳山祭りの案内「曳山をひこう」を掲載します。会員の皆様にはもう一度見たい場合にはホームページをご確認ください。また雨天等で急な中止のお知らせも掲載しますのでご覧ください。

